

今週のトピックス

税務・会計

決算賞与

業績が好調な会社が利益確定後に従業員に対してインセンティブとして決算賞与を支給することがあります。賞与は原則として「支給した」事業年度の損金となるので利益確定後に支給したのでは翌事業年度の損金になってしまいます。しかし、次の要件を満たせば支給額を通知した日の事業年度の損金とすることができます。

1. 決算日までに決算賞与の支給額を各人別にすべての受給者に通知していること
2. 決算日後1月以内に受給者全員に支払っていること
3. 決算で未払計上をしていること などです。

資産計上したリースの中途解約

平成20年4月1日以後に契約するリース取引について新リース会計基準が適用され、所有権移転外ファイナンスリース取引は原則売買処理されることとなります。リース契約を中途解約した場合は借り手側は資産計上したリース資産の未償却残高を「リース資産除却損」などとして処理することとなります。

税務上も会計と同様に基本的には、未償却残高を除却損とする処理が認められると考えられています。

経営

売上を伸ばす具体的方法セミナー

たとえ世の中が不況で、多くの企業・商店が売上を落としていても、着実に売上を伸ばす企業・商店も少なくありません。それは、ただ運が良いからではなく、誰にでもできる、ちょっとした工夫で「売れる仕組み」を築いている企業・商店等がそこにはあります。

本セミナーは、その秘訣を体系的にわかりやすく説明するものです。

3月18日(火)14時00分より。無料。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-14899.html

人・もの・カネ

ネット公売

ネット公売とは滞納となった税金を徴収するために納税者の差押財産を強制的に売却する制度です。近年公売手続きの一部をインターネット上で行うようになり、19年度第4回が2月に実施されました。

公表された落札結果によると、公売の対象となった財産は貴金属、宝飾品、自動車などの動産で、その売却額は見積価額の153.4%に当たる6,550万8,000円と予想を大きく上回るものとなりました。

次回は6月に実施の予定です。

ニュースな日々

ペットボトル使い回し検討

環境省ではペットボトルの再利用について検討を始めました。ペットボトルは現在リサイクルが義務付けられ細かく砕いて繊維製品やペットボトルの原料となっていますが再利用のほうが温室効果ガスの排出や廃棄物の量などの環境負荷が小さいとの研究もあります。しかし再利用には安全衛生上の問題や、洗浄コストがかかるなどの問題もあります。

環境省ではデポジット制導入などについても検討し、1年以内に結論を出すことにしています。

今週のおすすめ

野村監督に教わったこと 山崎武司

著者は東北楽天ゴールデンイーグルスで昨年ホームランと打点の二冠王になりました。4年前オリックスから戦力外通告を受け、一度は引退をも考えた山崎選手を復活へと導いた野村監督の教えの神髄が満載の一冊です。

テレビで見る野村監督のイメージとはまた違った魅力が部下の視点から書かれているのも面白いところです。

タワーの灯

啓蟄もすぎ春らしい陽気も多くなってきました。この時期に悩むのはいつコート脱ぐのかです。昼間は暖かくても夜は寒いでも手で持って歩くのは邪魔になるし...早すぎても遅すぎても服装に季節感がないって言われるし...

三尾会計事務所
東京都港区芝5-27-5山田ビル
5階
TEL: 03-6436-0201
FAX: 03-6436-0202
Info@mionet.co.jp